



第**5**章 計画の推進に向けて

1 市民、事業者、行政等の協働による計画の推進

すべての人が住み慣れた地域で、心豊かに安心して暮らし続けられる地域社会を実現させるには、市民による主体的な取り組みと、市民を含む多様な主体が協働することによって、地域福祉活動を推進していくことが不可欠です。

そのためには、市民、地域で活動するボランティア、NPO、関係団体・関係機関や事業者など、地域に暮らすすべての人が、地域福祉活動の重要な担い手となることが求められます。

そのうえで、計画を推進していくにあたっては、地域福祉の担い手が、それぞれの役割を果たしながら、お互いにつながりを持ち、協働して取り組んでいくことが重要です。

(1) 市民の役割

地域社会は、その地域に暮らす住民が主体となって作り上げていくものです。地域住民一人ひとりが、地域のことに興味を持ち、それぞれの役割を理解したうえで、「自分にできること」を考え、地域福祉を担う一員として、具体的な取り組みを進めていくことが必要です。

市民一人ひとりが、地域福祉活動に積極的かつ主体的に参加し、さらにはその活動を地域全体に広げていくことにより、市民主体の支えあいや助けあいの意識が高まり、地域のコミュニティ活性化につながることを期待されます。

(2) 民生委員・児童委員の役割

民生委員・児童委員は、地域で複雑な生活課題を抱える住民にとって、身近な相談相手となり、適切な福祉サービスが得られるよう情報提供や援助を行うとともに、関係機関等に協力することで、地域住民の課題解決を支援する役割を担います。

また、地域における支えあい活動の中心的な存在として、住民同士の結びつきの強化や、行政、社会福祉協議会と連携した地域福祉活動に取り組むことが期待されます。

(3) 地域団体(町内会、PTA、老人クラブ等)の役割

町内会をはじめとする地域団体は、身近な声かけやあいさつなど、日常的な活動をはじめとし、多くの人に地域活動への参加を呼びかけ、地域の連帯意識の高揚に努めることが必要です。

また、地域での困りごとを、地域で解決してきた知識と経験を活かして、様々な課題を解決していくための方策を話しあい、関係機関による支援へつなげたり、団体間で協力して課題の解決に取り組むことが期待されます。

(4) ボランティア、NPO、市民団体等の役割

ボランティア、NPO、市民団体等は、それぞれが明確な目的や専門性を持ち、先駆的で創造的な活動をしており、支えあい助けあう地域社会の構築に向けて必要となる、人と人をつなぐ大きな力を持っています。

ボランティアやNPO活動の参加者として地域住民を受け入れたり、地域団体や事業者等とも協働した取り組みを進めることで、地域福祉のけん引役として多様で柔軟な活動が期待されます。

(5) 事業者(社会福祉法人、企業等)の役割

事業者は、自らの活動が地域住民の暮らしを支え、安心につながることを認識し、多様なニーズに応えるとともに、適切で質の高いサービスの提供と、権利擁護やプライバシー保護への厳格な対応が求められます。

また、福祉的な支援が必要な人に配慮した生活関連サービスを提供するとともに、地域住民との積極的な交流や、行政や各種団体との連携による見守り活動など、地域社会への貢献が期待されます。

(6) 医師会の役割

医師会は、地域で疾患を抱えながら生活する高齢者などの増加に対し、地域完結型の「治し、支える医療」の推進発展に欠かせない存在です。医療ニーズの高い地域住民の在宅療養の継続や、在宅や施設での看取り、さらにはそれらを支える家族等を支援することが求められます。そのため、「地域包括ケアシステム」の推進にあたって、医療職と多職種との連携を図りながら、在宅療養環境の整備を進め、地域の医療体制の充実に取り組むことが期待されます。

(7) 大学・学校の役割

大学や学校は、地域福祉を支える人材の育成において大きな役割を果たしています。専門職の育成だけでなく、地域福祉のリーダー的人材の育成やボランティアの育成など、地域のニーズに応じた人材育成の役割が求められます。また、各種団体や行政と連携した事業の展開など、教員、学生の力を地域に活かし、地域住民と協働して地域の課題解決に取り組むことが期待されます。

(8) 社会福祉協議会の役割

社会福祉協議会は、だれもが安心して暮らせる「福祉のまちづくり」の実現に向けて、地域住民、活動団体、事業者、関係機関など幅広い分野の参加と協力のもと、様々な活動を行っています。地域福祉活動の支援や各種福祉サービス、当事者支援活動やボランティア活動の推進などに取り組んでおり、加古川市の地域福祉を推進する中核となる機関です。そのため、地域住民が身近なところで気軽に相談できる、総合相談窓口としての役割が求められます。

地域福祉活動に参加するメンバーの力を効果的に活用し、地域福祉のコーディネーターとして、地域拠点づくりや人材の発掘・育成、市民のニーズをふまえた各種団体などへの支援と連携に取り組むことが期待されます。

(9) 行政の役割

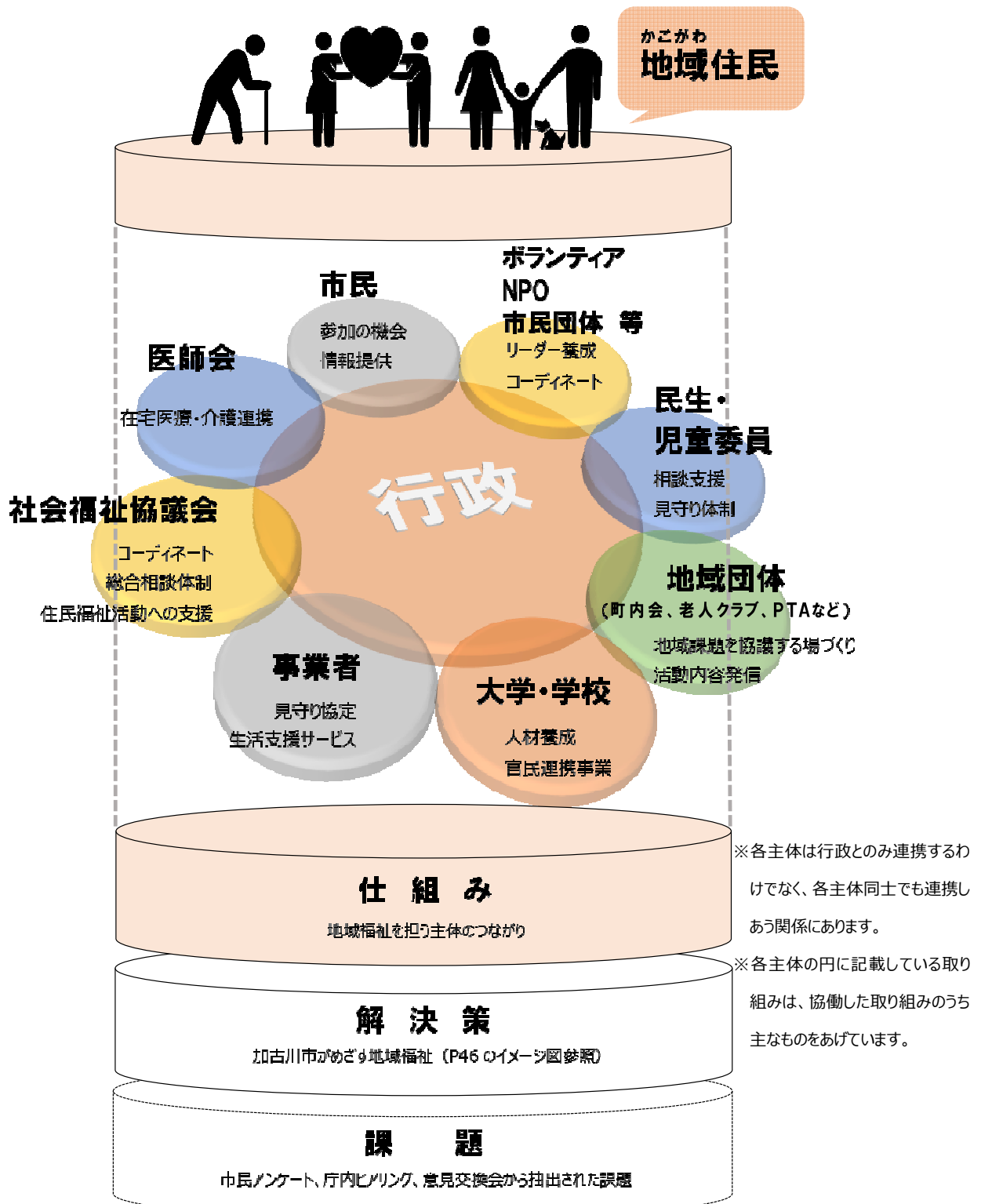
これまで市が中心となって取り組んできた、公的な福祉サービスの提供や行政権限に基づく対応や支援は、今後とも、実態、ニーズに即して着実に推進を図っていくことが求められます。

また、市民や各種団体・機関が地域福祉活動に取り組むにあたり、多様な参加機会や情報の提供、先進的な事例の収集・紹介やモデル的な取り組みを提示するなど、主体的に地域福祉活動に参加できるよう、必要な支援を行います。

さらに、地域における様々な主体と相互に連携・協働を図るとともに、各主体間の交流や、様々な主体を巻き込んだ地域福祉活動の展開を支援するなど、地域福祉の多様な主体をつなげる役割を担います。

2 地域福祉を担う各主体の関係図

地域における課題の解決に向けて、加古川市の地域福祉を推進していくにあたっては、地域福祉を担う主体が、それぞれの役割を果たしながら、お互いにつながりあうことによって、協働した取り組みを進めていくことが重要です。



3 地域福祉の推進

本計画に基づく施策を計画的に、かつ実効性を持って推進するため、計画期間内において、推進する項目や取り組みの進捗状況を把握・評価し、必要に応じて適宜見直し等を行い、計画の進行管理をします。結果や成果を評価すること、住民の意見を反映することにより、計画の着実な推進を図ります。

